

自己点検・自己評価報告書

(専門学校等評価基準 Ver.3.0 準拠版)

平成24年3月31日現在

彰栄保育福祉専門学校

平成26年3月3日作成

目 次

| | | | |
|--|----|---|----|
| 基準 1 教育理念・目的・育成人材像など | 1 | 基準 4 教育成果 | 26 |
| 1-1 理念・目的・育成人材像は定められているか..... | 2 | 4-19 就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか..... | 27 |
| 1-2 学校の特色は何か..... | 3 | 4-20 資格取得率の向上が図られているか..... | 28 |
| 1-3 学校の将来構想を抱いているか..... | 4 | 4-21 退学率の低減が図られているか..... | 29 |
| 基準 2 学校運営 | 5 | 4-22 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか..... | 30 |
| 2-4 運営方針は定められているか..... | 6 | 基準 5 学生支援 | 31 |
| 2-5 事業計画は定められているか..... | 7 | 5-23 就職に関する体制は整備されているか..... | 32 |
| 2-6 運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか..... | 8 | 5-24 学生相談に関する体制は整備されているか..... | 33 |
| 2-7 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか..... | 9 | 5-25 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか..... | 34 |
| 2-8 意思決定システムは確立されているか..... | 11 | 5-26 学生の健康管理を担う組織体制はあるか..... | 35 |
| 2-9 情報システム化などによる業務の効率化が図られているか..... | 12 | 5-27 課外活動に対する支援体制は整備されているか..... | 36 |
| 基準 3 教育活動 | 13 | 5-28 学生寮など、学生の生活環境への支援は行われているか..... | 37 |
| 3-10 各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか..... | 14 | 5-29 保護者と適切に連携しているか..... | 38 |
| 3-11 修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか..... | 15 | 5-30 卒業生への支援体制はあるか..... | 39 |
| 3-12 カリキュラムは体系的に編成されているか..... | 16 | 基準 6 教育環境 | 40 |
| 3-13 学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けをされているか..... | 18 | 6-31 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか..... | 41 |
| 3-14 キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか..... | 19 | 6-32 学外実習、インターンシップ、海外研修などについて十分な教育体制を整備しているか..... | 42 |
| 3-15 授業評価の実施・評価体制はあるか..... | 20 | 6-33 防災に対する体制は整備されているか..... | 43 |
| 3-16 育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか..... | 21 | 基準 7 学生の募集と受け入れ | 45 |
| 3-17 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか..... | 24 | 7-34 学生募集活動は、適正に行われているか..... | 46 |
| 3-18 資格取得の指導体制はあるか..... | 25 | 7-35 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか..... | 47 |

| | | | | | |
|-------------|---------------------------------|-----------|--------------|---------------------------------|-----------|
| 7-36 | 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか..... | 48 | 9-42 | 法令、設置基準などの遵守と適正な運営がなされているか..... | 56 |
| 7-37 | 学納金は妥当なものとなっているか..... | 49 | 9-43 | 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか..... | 57 |
| 基準 8 | 財務..... | 50 | 9-44 | 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか..... | 58 |
| 8-38 | 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか..... | 51 | 9-45 | 自己点検・自己評価結果を公開しているか..... | 59 |
| 8-39 | 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか..... | 52 | 基準 10 | 社会貢献..... | 60 |
| 8-40 | 財務について会計監査が適正に行われているか..... | 53 | 10-46 | 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか..... | 61 |
| 8-41 | 財務情報公開の体制整備はできているか..... | 54 | 10-47 | 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか..... | 63 |
| 基準 9 | 法令などの遵守..... | 55 | | | |

基準 1 教育理念・目的・育成人材像など

| 点検大項目総括 | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情など） |
|---|---|
| <p>本校の理念・目的・育成人材像は、学則などで明確に定めており、学校案内、学生便覧などにわかりやすく具体的に示し、更に学校行事をとおして周知徹底するよう努めている。学外への公表は、主にホームページで行っているが、必要な情報を確認・整理するなど掲載に際して工夫しており比較的好評である。今後もコンテンツの充実を図っていく。</p> <p>また、保育科では文部科学省より指定された幼稚園教員養成課程並びに厚生労働省より指定された保育士養成課程、介護福祉科・介護福祉専攻科では厚生労働省より指定された介護福祉士養成課程を設置し、資格取得のための指定科目を中心にカリキュラムを編成しているが、専修学校教育の特色と本校の理念・目的・育成人材像を強くアピールしていきたい。</p> <p>なお、昭和時代終盤に少子高齢化社会が到来すると叫ばれ、いよいよ現実となり、高齢者の増加による施設や介護福祉士の人材不足、女性の就業促進をするための子育て支援政策による施設や保育士の人材不足となっている。</p> <p>本校は、社会から期待される人材養成を担っているが、本校自ら仕事の魅力や内容を伝えているかと考えれば十分とは言えない。本校の中期的な構想の中で、周知方法の検討、推進を図りたい。</p> | <p>本校の教育理念</p> <p>本校は、1896年アメリカから派遣されたキリスト教女性宣教師ジェネヴィーブ・タッピングにより創設され、116年の歴史を有し、建学の精神は、「愛と奉仕」としキリスト教を基盤とした教育を行い知識・技術と心の調和のとれた人材養成を目指している。</p> <p>幼稚園教員については創設時より、保育士は1978年、介護福祉士は1989年から養成を始め、多くの卒業生が保育・介護の職場で活躍し、高い評価を得ている。</p> <p>本校の具体的な教育方法は、入学試験の段階から、目的意識、望まれる適性を考えさせ、入学後も担任、実習を含む教科担当、就職指導担当に至るまで徹底した個人指導を行っている。</p> <p>また、建学の精神を堅持するため、入学式・毎週のチャペルアワー・創立記念礼拝・クリスマス礼拝・卒業式など、各種行事の中で本校の教育理念・目的・育成人材像の理想が学生一人ひとりの心に刻まれるよう努力している。</p> <p>また、同じ敷地内に東京に現存する中で最も古い私立幼稚園である彰栄幼稚園を併設し、保育科学生の貴重な見学・実習の場としている。</p> |

1-1 理念・目的・育成人材像は定められているか

| 点検小項目 | ア 考え方・方針・目標 | イ 現状・具体的な取組など | ウ 課題と解決方向 | エ イの参照資料など |
|--|---|--|-----------|-------------------------------------|
| 1-1-1 学校が教育を行う理念・目的・育成人材像などが、明確に定められているか | 学校運営、教育活動の基本となるもので明確にし、学内外等へ周知徹底することが重要である。 | 理念・目的・育成人材像とも学校案内、学則などでわかりやすい表現で明確に示している。 | 特になし | 学則 学校案内 学生便覧 |
| 1-1-2 理念・目的・育成人材像を実現するための具体的な計画・方法を持っているか | 理念・目的等を実現するために学事日程、カリキュラム編成など、計画的に取組む必要がある。 | 学事日程、カリキュラム編成については、教務委員会で検討し教員会で決定している。 | 特になし | 学則 学事日程表 校務分掌表・履修規程 教員会議事録 |
| 1-1-3 理念・目的は、時代の変化に対応し、その内容を適宜見直されているか | 目的・育成人材等は、社会環境に応じて変化し、現状について常に見直しを図る必要性を認識している。 | 文部科学省・厚生労働省の養成カリキュラム変更に即応するとともに、実習施設と連携し内容の充実を図っている。 | 特になし | 学則 履修規程 実習巡回指導記録 実習評価表 |
| 1-1-4 理念・目的・育成人材像などは、教職員に周知され、また学外にも広く公表されているか | 理念・目的などに基づく教育活動を確実に行うため教職員、学生保護者の理解と協力が不可欠である。 | 学校案内に明記するとともに保護者との懇談会を実施し、わかりやすく説明している。 | 特になし | 学則 学校案内 学生便覧 学校ホームページ |

| 点検中項目総括 | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情など） |
|---|--|
| <p>理念・目的・育成人材像は、学校案内・学則・学校ホームページなどにわかりやすく示し、日頃の教育活動、保護者との懇談会においても丁寧に説明していることから周知徹底されているものと考え。</p> <p>カリキュラムの編成においても文部科学省・厚生労働省の養成カリキュラム変更に即応するとともに、実習施設と連携し内容の充実を図っている。</p> | <p>本校の建学精神である「愛と奉仕」は創立以来変わらぬ理念として堅持している。</p> |

1-2 学校の特色は何か

| 点検小項目 | ア 考え方・方針・目標 | イ 現状・具体的な取組など | ウ 課題と解決方向 | エ イの参照資料など |
|---------------------------|---|---------------------------------------|------------------------------------|------------|
| 1-2-5 学校の特色として挙げられるものがあるか | 理念・目的の実現に向け、教育内容と教育環境を更に充実させることがあると考えている。 | 安心して学べるよう校舎を耐震化、空調機・備品の更新、図書の実に努めている。 | 今後も学生・教職員の意見を聞き、継続的に環境の改善を図る必要がある。 | 事業報告書 |

| 点検中項目総括 | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情など） |
|---|--|
| 毎年度、計画的に校舎補修・施設設備・図書購入費などの予算を確保し、危険箇所の改善を最優先しながら快適な学生生活のための環境作り、最新の教育機器の購入、図書の充実を努めている。 | 幼稚園教諭、保育士、介護福祉士の養成を行う都合上、多くの演習・実習室が必要であり、施設設備が充実している。また学生指導、就職指導などにおける個人指導の充実を努めている。 |

1-3 学校の将来構想を抱いているか

| 点検小項目 | ア 考え方・方針・目標 | イ 現状・具体的な取組など | ウ 課題と解決方向 | エ イの参照資料など |
|---|---|---|---|--------------------------|
| 1-3-6 学校の将来構想を描き、3～5年程度先を見据えた中期的構想を抱いているか | 各学科が目指す保育・介護現場の動向を見据え、教育内容充実とともに定員確保のための将来構想が必要である。 | 養成校の乱立・少子化・職業志向の変化など、中長期的な計画策定が困難であり、単年度計画のみの策定で留まっている。 | 保育・介護現場と収容定員動向を分析し、中期的な目標を策定する学内組織を立ち上げる。 | 事業計画書 入学者の推移表 就職実績 |

| 点検中項目総括 | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情など） |
|---|---------------------|
| 中期的な構想を立て、学内で目標を定めて取組むことが必要と認識している。各学科が目指す保育・介護現場の動向を見据えることや、具体的な入学者の定員を充足するための目標を立てるとともに、教育内容充実に向けて理事・評議員・教職員が一体となった検討委員会を立ち上げる。 | 特になし |

基準 2 学校運営

| 点検大項目総括 | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情など） |
|--|--|
| <p>一世紀を超える学校運営の実績や建学の精神にもとづき、学校をとりまく教育環境などのめまぐるしい変化に対応できるように、理事会、評議員会で定められた方針及び事業計画達成に向け、各委員会などの体制を整備して、効率的に運営されていることで、入学定員の継続的な確保などを図っている。</p> <p>運営方針及び事業計画の達成には、教職員の連携と協力が不可欠なため、各法令などに定められた基準を遵守しつつ、適格な人材の確保と処遇及び賃金体系の整備のため、諸規程の見直しなどを早急に検討する。</p> <p>学校運営の方針に従い、定期的に行う学内の各会議で、情報の分析、判断などを系統的に議論している。また情報システムもネットワーク構成などを考慮して、セキュリティを確保しつつ、データの一元管理を進めている。</p> | <p>各学校をとりまく環境がめまぐるしく変化する中で、伝統と実績だけでなく、実情に対応した学校運営を図り、組織的な対応をしてきているが、整備が間に合っていない部分がある。諸規程及び情報システムなどを見直し、社会に求められる人材養成の学校として取組む必要がある。</p> |

2-4 運営方針は定められているか

| 点検小項目 | ア 考え方・方針・目標 | イ 現状・具体的な取組など | ウ 課題と解決方向 | エ イの参照資料など |
|---------------------------------------|---|--|---|------------|
| 2-4-1 学校の目的、目標に基づき、学校運営方針は明確に定められているか | 学校の教育理念に基づき、理事会、評議員会において実情に合わせた運営方針を定め、各委員会及び教職員で連携して目標達成を図る。 | 理事会、評議員会で意思決定された運営方針を基に、各委員会及び教職員で連携して、保育・福祉の即戦力となる人材養成に努めている。 | 特になし | 学校案内 |
| 2-4-2 学校運営方針は教職員に明示され、伝わっているか | 年度当初の教職員会議で、運営方針などを示し、教職員に周知する。 | 年度当初の教職員会議だけでなく、毎月実施している教員会議及び各委員会で、検討・報告し議事録などに記録している。 | 特になし | 教員会議事録 |
| 2-4-3 学校運営方針を基に、各種諸規程が整備されているか | 学則及び教員会規程に準じて、各委員会などを実施しており、必要に応じて諸規程の整備を図る。 | 全ての諸規程が、整備されていないが、運営方針と明示された目標に向け、教職員が連携して取組んでいる。 | 毎年、委員及び委員会など、実情に応じた編成にして運営方針に対応しているが、諸規程の整備が課題となっている。 | 学則、教員会規程 |

* 5.完璧 4.かなり進んでいる 3.普通 2.やや足りない 1.ほとんど進んでいない NA.当てはまらない

| 点検中項目総括 | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情など） |
|--|--|
| <p>理事会などで意思決定された運営方針が、年度当初に、理事長から教職員に周知され、各委員会などで協議・報告し、連携して目標達成に取り組んでいる。</p> <p>実情の変化に対応する体制整備を優先しているなど、各種諸規程の整備までには至っていない。</p> | <p>福祉分野の資格取得方法の変更などの養成環境の変化への対応が必要となっているが、平成21年から人材支援における委託訓練生を受入れ、幅広い年齢層の学生を確保している。</p> |

2-5 事業計画は定められているか

| 点検小項目 | ア 考え方・方針・目標 | イ 現状・具体的な取組など | ウ 課題と解決方向 | エ イの参照資料など |
|-------------------------------------|---|-----------------------|---------------------------------------|-------------|
| 2-5-4 学校の目的、目標を達成するための事業計画が定められているか | 「何のために存在するのか」という学校の存在意義や目的が明確で、重要な価値基準となっている。身近なステークホルダーに共有、自身の価値観や役割として認識されるべきである。 | 毎年度、事業計画を作成し、文書化している。 | 核となる価値に向き合い、これを極め続けることで、新たな発展につなげていく。 | 事業計画書 |
| 2-5-5 学校は事業計画に沿って運営されているか | 教職員に事業計画を周知、徹底を図ることは、目標達成において、重要なことである。 | 事業計画に沿って運営されている。 | 自律的な判断ができる人材育成、組織作りを実践していく。 | 事業計画書、会議議事録 |

| 点検中項目総括 | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情など） |
|---|--|
| 学校の運営方針を反映した事業計画は、毎年度、作成されており、各部門では、目標を達成すべく必要な手立てを講じている。 | 学校をとりまく環境が、めまぐるしく変化する中で、中長期計画については、期間を区切った上で、見直しなどの検討をおこなっている。 |

2-6 運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか

| 点検小項目 | ア 考え方・方針・目標 | イ 現状・具体的な取組など | ウ 課題と解決方向 | エ イの参照資料など |
|--|--|---|----------------------------------|------------|
| 2-6-6 運営組織図はあるか | 組織が明確化され、それぞれが業務分掌に従い学校運営を行なっていく。 | 理事会決議を受けて、各部門に伝達され、実施に移す仕組みとなっている。 | 特になし | |
| 2-6-7 運営組織や意思決定機能は、学校の目的、目標を達成するための効率的なものになっているか | 理事会、評議員会は、寄附行為にもとづき、適正な運営を目指す。 | 理事会及び評議員会を定期的で開催するだけでなく、緊急の課題には、臨時会議で対応するなど、実情に応じて効率的に運営し、目標達成を図っている。 | 意思決定を効率的なものにするため、具体的な策を講じる必要がある。 | |
| 2-6-8 組織の構成員それぞれの職務分掌と責任が明確になっているか | 職務分掌により、各組織が持ち場をしっかりと守ることや、他の部門との連携をしっかりとることに配慮する。 | 組織構成員それぞれの職務と、具体的な責任分掌の記載はないが、学校及び学科（事務を含む）ごとに、分掌して業務を担当している。 | 必要な課題に対し、適宜整備して明確にする。 | |

| 点検中項目総括 | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情など） |
|---|---------------------|
| 理事会、評議員会、教員会、委員会などの意思決定機能が効率的なものになっている。 | 特になし |

2-7 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか

| 点検小項目 | ア 考え方・方針・目標 | イ 現状・具体的な取組など | ウ 課題と解決方向 | エ イの参照資料など |
|--------------------------------|--|---|---|------------|
| 2-7-9 学校運営に必要な人材の確保と育成が行われているか | 専門学校設置基準をはじめとした、各法令に定められた要件を満たした人材確保、育成が必要である。 | 専任教員及び非常勤講師ともに、基準を満たした人材を確保し、育成している。 事務職員においては、業務量に応じて、適正配置に努めている。 | 人材育成のための研修制度などを定める必要がある。 | 就業規則 |
| 2-7-10 人事考課制度は整備されているか | 現在、実施されていない。導入の可否については、慎重に検討されるべきである。 | 現在、実施されていない。 | 評価結果が、ダイレクトに昇格賃金、異動などに反映されるものなので、諸規程の見直しなどが優先となる。 | |
| 2-7-11 昇進・昇格制度は整備されているか | 規程の定めや実情に合わせて、公平、公正に実施させるべきである。 | 昇格及び昇給にあたっては、理事会による慎重な精査が行われている。 | 公平性や納得性をいかに確保するのが課題である。 | 就業規則、給与規程 |
| 2-7-12 賃金制度は整備されているか | 規程の定めにより、公正に支給されるべきである。 | 給与規程別表給与表により、専門学校教員、幼稚園教員、事務職員ごとの等級が定められており、公正に支給されている。 | 中途採用者の給与査定が、本人に不利にならないように、客観的な基準による前歴換算を行うことが、今後の課題である。 | 給与規程、退職金規程 |

| 点検小項目 | ア 考え方・方針・目標 | イ 現状・具体的な取組など | ウ 課題と解決方向 | エ イの参照資料など |
|--------------------------------|--|---|--------------------------------------|---|
| 2-7-13 採用制度は整備されているか | 学園の運営方針に従い、法令などに定められた教職員数の確保及び目標達成のための人材を確保すべきである。 | 就業規則をはじめとする各諸規程ならびに理事長及び校長などの役員により、判断して採用を決定している。 | 適正な学校運営のためにも、賃金や処遇に関する諸制度の見直しが課題である。 | 就業規則、嘱託員等就業規則、学校法人彰栄学園の内規について、定年及び再雇用規程、退職金規程、退職慰労金規程、専任教員資格内規、教授資格基準、非常勤講師に関する規程 |
| 2-7-14 教職員の増減に関する情報を明確に把握しているか | 法令などで定められている教職員数及び学園の方針に応じて、増減を明確に把握して、体制を整備する。 | 実情に応じた教職員の体制を整備し、毎年度当初に、名簿化して状況を把握している。 | 特になし | |

| 点検中項目総括 | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情など） |
|---|---|
| 法令及び諸規程に則り、適正な学校運営のため、賃金及び処遇の制度を整備し、必要な人材の確保と把握に努めているが、見直しが必要なことも認識しているため、早急に検討を図る。 | 教職員人事、待遇におけるの公平性などを図り、全体的な納得性を持たせることが課題である。 |

2-8 意思決定システムは確立されているか

| 点検小項目 | ア 考え方・方針・目標 | イ 現状・具体的な取組など | ウ 課題と解決方向 | エ イの参照資料など |
|--|--|---|--|--------------------|
| 2-8-15 意思決定システムは確立されているか | 毎年、様々な情報を蓄積し、分析されたデータを運営及び教育に関わる意思決定に活用することが重要である。 | 定期的実施している理事会、評議員会、教員会で各組織の権限において議論し、意思決定に至っている。 | 意思決定には、システムを適用することが重要だが、厳格すぎると、決定までに時間がかかるなどの問題が生じるため、臨機応変の対応が課題となる。 | |
| 2-8-16 意思決定プロセスのポイントとなる仕組み(会議など)が制度化されているか | 法人においては、理事会、評議員会、学校においては、教員会、各種委員会などを設け、会議による意思決定が必要である。 | 法人理事会、評議員会、学校の教員会、各種委員会を定期的開催している。 | 特になし | 学則、教員会議規程、各種委員会一覧表 |
| 2-8-17 意思決定の階層・権限などは明確か | 法人の意思決定機関として理事会が位置づけられ、その下に教員会、委員会が存在すべきである。 | 理事会、評議員会が決定した方針に基づき、教員会や委員会が活動している。 | 特になし | |

| 点検中項目総括 | 特記事項(特徴・特色・特殊な事情など) |
|---|--|
| 意思決定システムは、概ね確立されており、所定のプロセスにより意思決定されている。臨機応変の決定を速やかに行うことが、今後の課題である。 | 学校運営に関わる部門と、教育に関わる部門の意思疎通を、より円滑にする方法などを検討する。 |

2-9 情報システム化などによる業務の効率化が図られているか

| 点検小項目 | ア 考え方・方針・目標 | イ 現状・具体的な取組など | ウ 課題と解決方向 | エ イの参照資料など |
|--------------------------------|--|----------------------|---|------------|
| 2-9-18 業務効率化を図る情報システム化がなされているか | 独立した経理システムならびに入学試験・教務・就職管理システムを導入して、業務の効率化を図る。 | データを一元化して、有効に活用している。 | 法令などの改正による、経営環境及び学則変更などが必要なため、随時システムを調整及びリニューアルをしているが、インターネット活用など、なお一層の効率化を目指すことが課題である。 | |

| 点検中項目総括 | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情など） |
|---|--|
| <p>教務システムの導入から10年以上、学生データを一元管理して、業務効率化を進めているが、インターネット活用を含めた情報システム環境への対応が求められる。</p> <p>経理システムは、セキュリティを考慮して、独立したネットワークを構築し、安全性を高めている。</p> | <p>情報システム環境の変化に対応するシステムについて、検証、検討が必要となる。</p> |

基準 3 教育活動

| 点検大項目総括 | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情など） |
|--|--|
| <p>教育理念に基づき、各学科ごとに、人材育成の目的を学生便覧に示し、文部科学省及び厚生労働省が指定基準などで定める、教科目をカリキュラムに組込んでいく。</p> <p>保育科のカリキュラムは、基本的には、教員養成機関指定基準及び保育士養成施設指定基準に規定された教科目で編成し、介護福祉科ならびに介護福祉専攻科については、社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則などに規定された教科目で、編成を行っている。また実習先や就職先の施設長などの意見も考慮し、適切なカリキュラム編成に取り組んでいる。</p> <p>指定基準などの規程に基づき、適正な位置付けを行い、各科目とも授業の内容や進め方をシラバスに分り易く学生に示している。</p> <p>実習指導、就職ガイダンス及びアセンブリーアワーの中で、学生が将来展望できるようキャリア教育を行っている。</p> <p>学生による授業評価と、学校として授業内容の把握・評価の両面から授業の質を向上させるための改善を図っている。</p> <p>専任教員資格内規及び非常勤講師に関する規程に基づき、各学科の目標に向けた授業を行える教員を確保し、資格養成校の全国団体など主宰のセミナーや研修に参加して、スキルアップを図っている。</p> <p>卒業と同時に資格が取得できるため、クラス担任教員が個別に対応し、卒業に向け、適宜学生のサポートを行っている。また学生便覧やシラバスなどに掲載するとともに、新入生ガイダンスなどでも徹底している。</p> | <p>職業教育は勿論のこと、建学の精神である「愛と奉仕」を基盤にした教育を行い、知識、技術、心の調和のとれた人材育成の教育を行っている。</p> |

| |
|--|
| 3-10 各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか |
|--|

| 点検小項目 | ア 考え方・方針・目標 | イ 現状・具体的な取組など | ウ 課題と解決方向 | エ イの参照資料など |
|---|--------------------------------------|-----------------------------|-----------|------------|
| 3-10-1 各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか | 教育理念に基づき、各学科ごとに、人材育成目標を設定することが重要である。 | 学生便覧に教育目的ならびに人材育成の目的を示している。 | 特になし | 学生便覧 |

| 点検中項目総括 | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情など） |
|------------------------------------|---------------------|
| 教育理念に基づき、各学科ごとの人材育成の目的を学生便覧に示している。 | 特になし |

3-11 修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか

| 点検小項目 | ア 考え方・方針・目標 | イ 現状・具体的な取組など | ウ 課題と解決方向 | エ イの参照資料など |
|---|--|--|-----------|------------|
| 3-11-2 各学科の教育目標、育成人材像を達成する知識、技術、人間性などは、業界が求めるレベルに適合しているか、また、レベルに到達することが可能な修業年限となっているか | 幼稚園教員養成課程ならびに保育士養成課程と介護福祉士養成課程を設置し、文部科学省及び厚生労働省の指定科目を中心にカリキュラム編成していくことが重要と考える。 | 文部科学省及び厚生労働省が指定基準などで定める教科目をカリキュラムに組込んでいるとともに、教育内容はシラバスで明確に示している。 | 特になし | シラバス |

| 点検中項目総括 | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情など） |
|--|---------------------|
| 文部科学省及び厚生労働省が指定基準などで定める教科目をカリキュラムに組込んでいるとともに、教育内容はシラバスで明確に示している。 | 特になし |

3-12 カリキュラムは体系的に編成されているか

| 点検小項目 | ア 考え方・方針・目標 | イ 現状・具体的な取組など | ウ 課題と解決方向 | エ イの参照資料など |
|---|--|--|-----------|------------|
| 3-12-3 学科のカリキュラムは、目標達成に向け十分な内容でかつ体系的に編成されているか | 文部科学省・厚生労働省の養成カリキュラムに沿って教科目の編成を行っていくことが重要と考える。 | 保育科のカリキュラムは教員養成機関指定基準及び指定保育士養成施設指定基準に規定された教科目で編成している。また介護福祉科ならびに介護福祉専攻科については、社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則などに規定された教科目で編成を行っている。 | 特になし | シラバス |
| 3-12-4 カリキュラムの内容について、業界など外部者の意見を反映しているか | 文部科学省・厚生労働省の養成カリキュラムに留意しつつ、実習先や就職先の施設長などの意見も考慮することが重要と考える。 | 実習先訪問や就職先訪問時に施設長などの意見をもとに必要であれば適宜、教務委員会で検討し、教員会で決定をしている。 | 特になし | 教員会議事録 |
| 3-12-5 カリキュラムを編成する体制は明確になっているか | 文部科学省・厚生労働省の養成カリキュラムに沿って教務委員会の担当教職員で取り組んでいくことが重要である。 | 教務委員会で検討し、教員会で決定している。 | 特になし | 教員会議事録 |
| 3-12-6 カリキュラムを定期的に見直しているか | カリキュラム編成は、計画的に取り組む必要がある。 | 教務委員会で検討し、教員会で決定している。 | 特になし | 教員会議事録 |

| 点検中項目総括 | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情など） |
|---|---------------------|
| <p>保育科のカリキュラムは、基本的には教員養成機関指定基準及び指定保育士養成施設指定基準に規定された教科目で編成し、介護福祉科ならびに介護福祉専攻科については、社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則などに規定された教科目で、編成を行っている。また実習先や就職先の施設長などの意見も考慮し、計画的にカリキュラム編成に取り組んでいる。</p> | <p>特になし</p> |

3-13 学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けをされているか

| 点検小項目 | ア 考え方・方針・目標 | イ 現状・具体的な取組など | ウ 課題と解決方向 | エ イの参照資料など |
|---|--------------------------|---|-----------|--------------|
| 3-13-7 学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けをされているか | 指定基準などの規程に基づき適正な位置付けを行う。 | 保育科は、「教養科目」、「保育の表現技術」、「保育の本質・目的に関する科目」、「保育の対象の理解に関する科目」、「保育の内容・方法に関する科目」、「保育実習及び総合演習」として位置付けられている。 介護福祉科及び介護福祉専攻科は、「人間と社会」、「介護」、「こころとからだのしくみ」の3領域に位置づけられている。 | 特になし | シラバス 学生便覧 |
| 3-13-8 各科目の指導内容、方法などを示したシラバスが作成されているか | 各科目ともシラバスにおいて分り易く学生へ示す。 | シラバスにそのテーマや狙いなどを明記している。 | 特になし | シラバス |
| 3-13-9 各科目の一コマの授業について、その授業シラバスが作成されているか | 各科目とも授業の内容や進め方を学生へ示す。 | 科目ごとに、各回の授業内容や進め方などをシラバスに明記している。 | 特になし | シラバス |

| 点検中項目総括 | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情など） |
|---|---------------------|
| 指定基準などの規程に基づき適正な位置付けを行い、各科目とも授業の内容や進め方をシラバスに分り易く学生に示している。 | 特になし |

3-14 キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか

| 点検小項目 | ア 考え方・方針・目標 | イ 現状・具体的な取組など | ウ 課題と解決方向 | エ イの参照資料など |
|-----------------------------|---|---|---|------------|
| 3-14-10 キャリア教育が行われているか | 各種行事やオリエンテーションなどを含む教育課程の中で、将来のキャリアアップを含めた教育を行うことが重要である。 | 実習指導、就職リエンテーション、アssenブリアワーの中で、学生が将来展望できるような情報提供や相談などを行っている。 | 特になし | |
| 3-14-11 キャリア教育の実効性は検証されているか | キャリア教育の実効性については、検証を行い、教育の質の向上に繋げていくことが望ましい。 | 実習指導、就職リエンテーション、アssenブリアワーを通して、キャリア教育を行っているが、その実効性の検証までは至っていない。 | 就職先へのアンケート調査などを行い、実効性の検証をする必要がある。検証方法についても現在検討中である。 | |

| 点検中項目総括 | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情など） |
|--|---|
| 実習指導、就職リエンテーション、アssenブリアワーの中で、学生が将来展望できるようなキャリア教育を行っている。 | 職業教育は勿論のこと、建学の精神である「愛と奉仕」を基盤にした教育を行い、知識、技術、心の調和のとれた人材育成の教育を行っている。 |

3-15 授業評価の実施・評価体制はあるか

| 点検小項目 | ア 考え方・方針・目標 | イ 現状・具体的な取組など | ウ 課題と解決方向 | エ イの参照資料など |
|---|--|--|---|------------|
| 3-15-12 学生による授業評価を実施しているか | 学生による授業評価については、授業の質を向上するためにも行うことが重要と考える。 | 年度当初に開催される教員懇談会の時に、科目担当教員を通して学生からの要望を取りまとめて改善を図っている。 | 全学生からの授業評価が実施されていないので、今後実施に向けた検討が必要である。 | |
| 3-15-13 授業内容の設計や教授法などの現状について、その適否につき学科や学校として把握・評価する体制があるか | 学校として授業内容の把握・評価は、質を向上させる上でも必要と考える。 | 校長もしくは学科長による授業の見学を行い、内容把握に努めている。 | 全教員の授業見学を行っていないため、方法なども含め今後の課題である。 | |

| 点検中項目総括 | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情など） |
|---|---------------------|
| 学生による授業評価と学校として授業内容の把握・評価の両面から、授業の質を向上させるための改善を図っている。 | 特になし |

3-16 育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか

| 点検小項目 | ア 考え方・方針・目標 | イ 現状・具体的な取組など | ウ 課題と解決方向 | エ イの参照資料など |
|---|--|--|-----------|-------------------------|
| 3-16-14 学科の育成目標に向け授業を行うことができる要件（専門性・人間性・教授力・必要資格など）を備えた教員を確保しているか | 文部科学省及び厚生労働省より示された、教員の資格要件に基づき、教員を確保する。 | 専任教員資格内規及び非常勤講師に関する規程に基づき、各学科の目標に向けた授業を行うことのできる教員を確保している。 | 特になし | 専任教員資格内規 非常勤講師に関する規程 |
| 3-16-15 教員の専門性レベルは、業界レベルに十分対応しているか | 文部科学省及び厚生労働省により示された各科目担当教員の資格要件（専門性）に従うとともに、最新の情報や技術を修得しておくことが重要である。 | 資格養成校の全国団体など主宰のセミナーへ出席し、業界の動向を把握するとともに、研修へ参加して、専門性の向上に努めている。 | 特になし | |
| 3-16-16 教員の専門性を適宜把握し、評価しているか | 教員の専門性については、常に状況を把握することが重要である。 | 各教員に教育研究業績書の提出をさせ、適宜把握している。 | 特になし | 教育研究業績書 |
| 3-16-17 教員の専門性を向上させる研修を行っているか | 教員の専門性を向上させることは重要であり、研修を活用していく。 | 教員の専門性に基づく、研究発表の場として、研究紀要を毎年度発行している。また、学校が設置する彰栄表現研究所においては、教員間の共同研究を促進し、研究所紀要を発行している。そのほか、資格養成校の全国団体など主宰の研修会へ参加し、専門性の向上に努めている。 | 特になし | 彰栄表現研究所 研究紀要 |

| 点検小項目 | ア 考え方・方針・目標 | イ 現状・具体的な取組など | ウ 課題と解決方向 | エ イの参照資料など |
|---|---|--|-----------|------------|
| 3-16-18 教員の教授力(インストラクションスキル)を適宜把握し、評価しているか | 教員の教授力については、適宜把握し、評価を行い、教授力の向上に努めるべきと考える。 | 校長もしくは学科長が授業を見学し、教授力の把握に努めている。 | 特になし | |
| 3-16-19 教員の教授力(インストラクションスキル)を向上させる研修を行っているか | 教員の教授力を向上させるための研修は極めて重要である。 | 資格養成校の全国団体など主宰のセミナーや研修に参加してスキルアップを図っている。 | 特になし | |
| 3-16-20 教員間(非常勤講師も含めて)で適切に協業しているか | 教職員間で教育目標について協業し、質の高い教育ができるよう努力すべきである。 | 協業をスムーズに行うため、教員会、教員懇談会などを通じて、情報交換を行っている。 | 特になし | |
| 3-16-21 非常勤講師間で適切に協業しているか | 非常勤講師の役割は大きく、適切な協業ができるようにすることが望ましい。 | 非常勤講師間の交流が図れるよう非常勤講師室を設け、また年1回ではあるが、教員懇談会を開催し、講師間の円滑な連携を図っている。 | 特になし | |

| 点検小項目 | ア 考え方・方針・目標 | イ 現状・具体的な取組など | ウ 課題と解決方向 | エ イの参照資料など |
|------------------------|-----------------------------------|---|-----------|-------------|
| 3-16-22 非常勤講師の採用基準は明確か | 非常勤講師に関する規程に採用基準を明記し準拠することが重要である。 | 専修学校設置基準、幼稚園教員養成機関指定基準、指定保育士養成施設指定基準、社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則に定められた事項に則るとともに、原則として短期大学設置基準に準拠し、行っている。 | 特になし | 非常勤講師に関する規程 |

| 点検中項目総括 | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情など） |
|--|---------------------|
| 専任教員資格内規及び非常勤講師に関する規程に基づき、各学科の目標に向けた授業を行える教員を確保し、資格養成校の全国団体など主宰のセミナーや研修に参加して、スキルアップを図っている。 | 特になし |

3-17 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか

| 点検小項目 | ア 考え方・方針・目標 | イ 現状・具体的な取組など | ウ 課題と解決方向 | エ イの参照資料など |
|---------------------------------------|--|---|-----------|------------|
| 3-17-23 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか | 学生便覧に成績評価について明示し、基準を明確にすることが重要と考える。 | 学生便覧に成績評価方法などについて明示し、科目担当教員からの成績報告を成績判定会議に諮り、決定をしている。 | 特になし | 学生便覧 |
| 3-17-24 他の高等教育機関との間の単位互換に関する明確な基準があるか | 文部科学省、厚生労働省の規定に則った、明確な基準を学生便覧にて明示し、学生に周知することが必要と考える。 | 学生便覧に明記している通り、本人からの申請に基づき個々の学習内容をシラバスなどにより評価し、本校の教育内容に相当すると校長が認めた場合には、規定する範囲内で、単位修得したものとみなしている。 | 特になし | 学生便覧 |

| 点検中項目総括 | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情など） |
|-----------------------------------|---------------------|
| 学生便覧に成績評価・単位認定について明示し、基準を明確にしている。 | 特になし |

3-18 資格取得の指導体制はあるか

| 点検小項目 | ア 考え方・方針・目標 | イ 現状・具体的な取組など | ウ 課題と解決方向 | エ イの参照資料など |
|---------------------------------------|--|---|-----------|--------------|
| 3-18-25 目標とする資格はカリキュラムの上で明確に定められているか | 学生便覧ならびにシラバスに掲載するとともに、学生に周知することが重要である。 | 卒業と同時に、保育科では、幼稚園二種免許状と保育士資格、介護福祉士科と介護福祉専攻科では、介護福祉士資格が取得できる。この内容は、学生便覧、シラバスなどに掲載するとともに、新入生オリエンテーションなどでも徹底している。 | 特になし | 学生便覧 シラバス |
| 3-18-26 目標とする資格の取得をサポートできる教育内容になっているか | 卒業と同時に資格が取得できるため、卒業を最大の目標としてサポートを行う。 | クラス担任教員が、個別に対応し、卒業に向け、適宜学生のサポートを行っている。 | 特になし | |

| 点検中項目総括 | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情など） |
|--|---------------------|
| 卒業と同時に資格が取得できるため、クラス担任教員が個別に対応し、卒業に向け、適宜学生のサポートを行っている。また学生便覧やシラバスなどに掲載するとともに、新入生オリエンテーションなどでも徹底している。 | 特になし |

基準 4 教育成果

| 点検大項目総括 | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情など） |
|--|--|
| <p>就職率の向上については、就職委員会で学生の就職情報を共有することにより、一人ひとりの就職希望を把握して、求人に対応できる体制を整え指導を行っている。</p> <p>卒業と同時に全員、保育科では、保育士資格と幼稚園教諭二種免許状、介護福祉科と介護福祉専攻科では介護福祉士資格を取得することができる。</p> <p>クラス担任教員を中心に就職を目指して徹底した学習や学園生活指導を行い、退学者の低減を図っている。</p> <p>数多くの卒業生が実社会で活躍しており、社会的評価は極めて高い。</p> | <p>卒業と同時に資格が取得可能なため、履修登録漏れがないかなど、クラス担任教員と学生とで確認しながら進めている。</p> <p>男性についても 1976 年から数多くの優秀な幼稚園教諭、保育士などとして実社会で活躍している。また絵本作家として活躍したり、歌の指導者として全国的な活動を展開している。</p> |

4-19 就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか

| 点検小項目 | ア 考え方・方針・目標 | イ 現状・具体的な取組など | ウ 課題と解決方向 | エ イの参照資料など |
|--|--|---|--|---------------------------------------|
| 4-19-1 就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか | クラス担任教員を中心とした就職委員会で、学生一人ひとりの就職希望を把握し、求人に対応できる体制を整え指導を行い、就職率 100% を目標としている。 | 過去 5 年間の就職率の平均は、97.0%となっている。 年3回就職オリエンテーションを行い、就職指導を行っている。 毎月1回就職委員会を実施し、就職活動状況を把握し、動きの鈍い学生に対して個別に指導を行っている。 | 学生一人ひとり個別対応を行っているが、学業を優先する学生は、就職活動が遅れてしまい卒業までに決まらないため、決まるまでサポートして行く取り組みが必要である。 | 就職オリエンテーション資料 各種委員会委員一覧表 |
| 4-19-2 就職成果とその推移に関する情報を明確に把握しているか | 就職委員会で学生の就職情報を共有して、学生に個別対応して行くことが重要と考えている。 | 月1回就職委員会を実施し就職情報の共有化。 受験報告書の提出や受験結果の報告及び内定誓約書の提出により随時情報を収集している。 | 特になし | 各種委員会委員一覧表 受験報告書 受験結果の報告及び内定誓約書 |

| 点検中項目総括 | 特記事項(特徴・特色・特殊な事情など) |
|---|---------------------|
| 就職委員会にて学生の就職情報を共有することにより、一人ひとりの就職希望を把握して、求人に対応できる体制を整え指導を行っている。 | 特になし |

4-20 資格取得率の向上が図られているか

| 点検小項目 | ア 考え方・方針・目標 | イ 現状・具体的な取組など | ウ 課題と解決方向 | エ イの参照資料など |
|-------------------------------------|--|--|-----------|------------|
| 4-20-3 資格取得率の向上が図られているか | 卒業と同時に全員が、保育科では保育士資格と幼稚園教諭二種免許状、介護福祉科と介護福祉専攻科では介護福祉士資格を取得することができる。 | 卒業と同時に資格が取得可能なため、履修登録漏れがないかなど、クラス担任教員と学生とで確認しながら進めている。 | 特になし | 再履修・時間割変更願 |
| 4-20-4 資格取得者数とその推移に関する情報を明確に把握しているか | 卒業と同時に資格が取得できるため、卒業生数が資格取得者数となります。 | 3月の教員会にて協議して卒業者を決定している。 | 特になし | 教員会議事録 |

| 点検中項目総括 | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情など） |
|--|--|
| 卒業と同時に全員が、保育科では保育士資格と幼稚園教諭二種免許状、介護福祉科と介護福祉専攻科では介護福祉士資格を取得することができる。 | 卒業と同時に資格が取得可能なため、履修登録漏れがないかなど、クラス担任教員と学生とで確認しながら進めている。 |

4-21 退学率の低減が図られているか

| 点検小項目 | ア 考え方・方針・目標 | イ 現状・具体的な取組など | ウ 課題と解決方向 | エ イの参照資料など |
|------------------------------------|---|---|--|------------|
| 4-21-5 退学率の低減が図られているか | クラス担任教員を中心に就職を目指して徹底した学習や学園生活指導を行い、可能な限り退学者を低減させることが重要であると考えます。 | クラス担任制となっているので、適宜学生からの相談を受けて対応している。また保護者からの相談についても必要に応じて対応している。 | 年に10%程度の学生が退学している。今後についても可能な限り退学者を低減させるための対策を検討している。 | |
| 4-21-6 入退学者数とその推移に関する情報を明確に把握しているか | 入学者数は勿論、学籍異動者についても教員会で協議事項とし、学生動向の把握に努めている。 | 毎月、定期的に教員会を開催し学籍異動者について協議している。 | 特になし | 教員会議事録 |

| 点検中項目総括 | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情など） |
|--|---------------------|
| クラス担任教員を中心に就職を目指して徹底した学習や学園生活指導を行い、退学者の低減を図っている。 | 特になし |

4-22 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか

| 点検小項目 | ア 考え方・方針・目標 | イ 現状・具体的な取組など | ウ 課題と解決方向 | エ イの参照資料など |
|--|---|---|---|------------|
| 4-22-7 卒業生・在校生の社会的活躍及び評価を把握しているか | 就職した卒業生などに対して社会的活躍などの情報を収集して行くことが重要であると考え。 | 実習巡回教員による実習指導者との懇談や卒業生との面談により情報収集している。 同窓会の総会開催時や学校訪問の卒業生に対して、その活躍などの把握に努めている。 | 卒業生に対する就職先への就業状況などの聞き取り調査は行っていない。そのため評価などはデータなどで把握できていない。 今後は就職先に対する卒業生の就業状況調査などの実施について検討している。 | |
| 4-22-8 卒業生の例として特筆すべきものを記述できるか | 男性についても1976年より男女共学となり、数多くの優秀な幼稚園教諭、保育士として活躍している。 | 保育園・幼稚園などの園長として活躍するなど、それぞれの現場で活躍している。 | 特になし | |
| 4-22-9 在學生や卒業生の作品や発表が、外部のコンテストなどで評価されたか | 職業教育をひとつの目的としている専門学校としては、その教育内容が重要であることは言うまでもないが、在學生や卒業生が社会的に活躍することも重要と考える。 | 卒業生の中には、絵本作家として数多くの絵本を世に送り出したり、歌の指導者で全国的な活動を展開している者がいる。 | 特になし | |
| 4-22-10 在學生や卒業生の作品や発表が、外部のコンテストなどで評価された例として特筆すべきものを記述できる | 在學生や卒業生が外部から高い評価を受けることは大切だと考える。 | 同窓会にて卒業生の社会的活躍の把握に努めている。 | 卒業生の社会的活躍や評価の把握については、現在のところ、改善の余地があり、今後の課題である。 | |

| 点検中項目総括 | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情など） |
|----------------------------------|---|
| 数多くの卒業生が実社会で活躍しており、社会的評価は、極めて高い。 | 男性についても、早期から数多くの優秀な幼稚園教諭、保育士として実社会で活躍している。また絵本作家として活躍したり、歌の指導者として全国的な活動を展開している。 |

基準5 学生支援

| 点検大項目総括 | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情など） |
|--|---|
| <p>就職に関する体制としては、就職相談室を設け、求人票など学生が必要な情報が提供できるよう体制を整えている。また就職オリエンテーションを通して、希望通りの就職ができるよう就職活動の手引きを活用して、細やかな指導を実施している。</p> <p>学生相談に関する体制については、クラス担任制になっており担任教員が個別に対応している。</p> <p>学生の経済的側面に対する支援体制については、各種奨学金や修学資金一覧表を掲示板に掲載し、日本学生支援機構修学資金や東京都育英資金などの一般奨学金を学生に周知している。</p> <p>1年ないし2年間という非常に短い期間に、専門知識や技術を習得する必要があることから、余裕のある学園生活を送ることは難しい状況であるが、ダンス部や合唱同好会などが日々活動を行っている。またわらし祭(学園祭)で日頃の練習の成果を発表している。</p> <p>学生寮は、遠隔地出身者の入学希望者が少ないため、完備していない。希望者に対しては、学生会館などの資料配布や検索サイトを紹介している。</p> <p>保護者との適切な連携の重要度は、年々増加している。毎年6月末に保護者会を実施。クラス担任と懇談を行い情報交換し、電話連絡も含め、保護者との連携を図っている。</p> <p>卒業生への支援体制は、同窓会総会の開催や、年8回程度の役員会を通して、卒業生相互の交流や情報交換を行っている。</p> | <p>学校独自の履歴書を用意し、就職オリエンテーションで履歴書の書き方を細かく指導している。</p> <p>心理士の資格を有する教員が、心のケアについて適宜対応している。</p> <p>独自に彰栄奨学金制度を創設し、経済状況が急変した学生への支援を行っている。また入学手続時費用の分割プランで入学時の費用負担軽減を図っており、入試説明会資料や本校ホームページに掲載し周知している。</p> <p>彰栄表現研究所を設立し、表現に関する共同研究や講演会、公開講座などを行い、卒業生や研究員だけでなく地域住民との意見交換や情報交換の場としても機能している。</p> |

5-23 就職に関する体制は整備されているか

| 点検小項目 | ア 考え方・方針・目標 | イ 現状・具体的な取組等 | ウ 課題と解決方向 | エ イの参照資料等 |
|--|--|--|-----------|--|
| 5-23-1 就職相談室の設置など就職支援に関する体制は整備されているか | 就職相談室を設け、求人票など学生が必要な情報が提供できるよう体制を整える。 | 就職委員会の教職員が、会議を実施して、学生情報を共有し、就職指導を行っている。 | 特になし | |
| 5-23-2 就職に関する説明会を実施しているか | 就職オリエンテーションを通して、希望通りの就職ができるよう、細やかな指導を実施する。 | 5月・7月・1月の年3回実施している。また就職活動の手引きを配布し、年間就職活動の流れ、進路選択方法、就職活動の仕方などの説明を行っている。 | 特になし | 就職活動の手引き 就職試験－傾向と対策 就職試験に向けて－問題例と対策－ |
| 5-23-3 就職に関する学生個別相談を実施しているか | クラス担任制になっており、個別に相談を受け、適宜対応している。また学生生活については、学生生活委員会で要望などに応えるように協議を行う。 | 週一度のアッセンブリーアワー(ホームルーム)を行い、教員と学生とのコミュニケーションを諮っている。 | 特になし | |
| 5-23-4 就職の具体的活動(履歴書の書き方など)に関する指導を実施しているか | 学校独自の履歴書を用意し、就職オリエンテーションで、履歴書の書き方の指導を細かく行っていく。 | 就職活動の手引きで、見本に沿って指導を行っている。 書き上げた履歴書についても、就職委員の教職員が確認し、指導を行っている。 | 特になし | 就職活動の手引き |

| 点検中項目総括 | 特記事項(特徴・特色・特殊な事情など) |
|---|---|
| 就職相談室を設け、求人票など学生が必要な情報が提供できるよう体制を整えている。また就職オリエンテーションを通して、希望通りの就職ができるよう、就職活動の手引きを活用して、細やかな指導を実施している。 | 学校独自の履歴書を用意し、就職オリエンテーションで履歴書の書き方の指導を細かく行っている。 |

5-24 学生相談に関する体制は整備されているか

| 点検小項目 | ア 考え方・方針・目標 | イ 現状・具体的な取組など | ウ 課題と解決方向 | エ イの参照資料など |
|--------------------------------------|--------------------------------------|---|-----------|------------|
| 5-24-5 学生相談室の設置など学生相談に関する体制は整備されているか | クラス担任制になっており、担当教員や学生生活委員の教職員が適宜対応する。 | クラス担任教員が、個別に対応している。また必要に応じて、学生生活委員会で協議している。 | 特になし | |
| 5-24-6 学生からの相談に応じる専任カウンセラーがいるか | 学生に対し、必要に応じてカウンセリングを行っていく。 | 心理士の資格を有する教員などによるカウンセリングを、必要に応じて行っている。 | 特になし | |
| 5-24-7 留学生に対する学生相談体制は、整備されているか | グローバル化が進む昨今、留学生への対応体制も整備していく。 | 現在、留学生は在籍していないが、留学生担当職員研修会などへ参加し、対応を整備している。 | 特になし | |

| 点検中項目総括 | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情など） |
|--|---------------------|
| 学生相談に関する体制は、クラス担任制になっており、担任教員が個別に対応している。 | 特になし |

5-25 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか

| 点検小項目 | ア 考え方・方針・目標 | イ 現状・具体的な取組など | ウ 課題と解決方向 | エ イの参照資料など |
|-----------------------|--|--|---|---------------|
| 5-25-8 奨学金制度は整備されているか | 日本学生支援機構奨学金や東京都育英資金などの一般奨学金を学生に周知している。また独自に彰栄奨学金制度を創設し、経済状況が急変した学生への支援を行う。 | 各種奨学金や修学資金一覧表を掲示板に掲載し、周知している。またその都度、学内説明会を実施し、希望者への支援を行っている。 | 特になし | 各種奨学金や修学資金一覧表 |
| 5-25-9 学費の分納制度はあるか | 入学手続時費用の分割プランで入学時の費用負担軽減を図る。 | 入試説明会資料や本校ホームページに掲載し、分割プランの周知を図っている。 | 授業料などの滞納者が、年々増加している。今後の対応について、教員会で検討している。 | 入試説明会資料 |

| 点検中項目総括 | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情など） |
|---|--|
| 学生の経済的側面に対する支援体制については、各種奨学金や修学資金一覧表を掲示板に掲載し、日本学生支援機構修学資金や東京都育英資金などの一般奨学金を学生に周知している。 | 独自に彰栄奨学金制度を創設し、経済状況が急変した学生への支援を行っている。また入学手続時費用の分割プランで、入学時の費用負担軽減を図っており、入試説明会資料や本校ホームページに掲載し周知している。 |

5-26 学生の健康管理を担う組織体制はあるか

| 点検小項目 | ア 考え方・方針・目標 | イ 現状・具体的な取組など | ウ 課題と解決方向 | エ イの参照資料など |
|--|---|---|-----------|------------|
| 5-26-10 定期的に健康診断を行うなど学生の健康面への支援体制はあるか | 学校保健安全法に基づき、計画に沿って健康診断を行う。 | 新入生については4月、2年生は5月、健康診断を実施して学生の健康状況を把握し、健康管理に努めている。 | 特になし | 健康診断実施者名簿 |
| 5-26-11 学生からの健康相談などに専門に当たる医師・看護師などがあるか | 看護師の資格を有する教員で対応し、必要に応じて校医並びに地域の医療機関と連携しながら行っていくことが重要と考える。 | 健康相談については、看護師の資格を有する教員が適宜対応している。また心理士の資格を有する教員が、心のケアについても適宜行っている。 | 特になし | |

| 点検中項目総括 | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情など） |
|--|----------------------------------|
| 学生の健康管理を担う組織体制については、保健室を設置し、学校保健安全法に基づき、健康診断を実施して学生の健康状況を把握し、健康管理に努めている。健康相談については、看護師の資格を有する教員が適宜対応している。 | 心理士の資格を有する教員が、心のケアについても適宜対応している。 |

5-27 課外活動に対する支援体制は整備されているか

| 点検小項目 | ア 考え方・方針・目標 | イ 現状・具体的な取組など | ウ 課題と解決方向 | エ イの参照資料など |
|--|-------------------------------------|---|-----------|------------|
| 5-27-12 スポーツなどのクラブ活動、その他、課外活動に対する支援体制は整備されているか | 部活動及び同好会活動については、学生自治会の承認を経て活動を支援する。 | 部活動補助金については、各部長と自治会で検討し、学生総会にて承認後、交付している。 | 特になし | 学生便覧 |

| 点検中項目総括 | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情など） |
|---|---|
| 1年ないし2年間という非常に短い期間に、専門知識や技術を習得する必要があることから、余裕のある学園生活を送ることは難しい状況であるが、ダンス部や合唱同好会などが日々活動を行っている。 | わらし祭(学園祭)で各部及び各同好会のメンバーが、日頃の練習の成果を発表している。 |

5-28 学生寮など、学生の生活環境への支援は行われているか

| 点検小項目 | ア 考え方・方針・目標 | イ 現状・具体的な取組など | ウ 課題と解決方向 | エ イの参照資料など |
|---|----------------------------------|----------------------------------|-----------|------------|
| 5-28-13 遠隔地出身者のための学生寮など、学生の生活環境への支援は行われているか | 学生寮の問合せ時に、女子学生会館などの資料を配布し、紹介を行う。 | 女子学生会館などの資料を、常時、閲覧可能なところに設置している。 | 特になし | 学生会館パンフレット |

| 点検中項目総括 | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情など） |
|---|---------------------|
| 学生寮は、遠隔地出身者の入学希望者が少ないため、完備していない。希望者に対しては、学生会館などの資料配布や、検索サイトを紹介している。 | 特になし |

5-29 保護者と適切に連携しているか

| 点検小項目 | ア 考え方・方針・目標 | イ 現状・具体的な取組など | ウ 課題と解決方向 | エ イの参照資料など |
|------------------------|---|--|--|------------|
| 5-29-14 保護者と適切に連携しているか | 保護者との適切な連携は、学生が、学校生活を送る上で、欠かせない重要なことと考える。 | 毎年 6 月末に保護者の代表者による総会を実施し、そのあとに保護者会を行い、クラス担任教員と懇談を行っている。また電話連絡での連携を適宜行っている。 | 成績表の配布は、学生本人にのみ行っているため、保護者に行き渡らない家庭もある。今後は、保護者宛に郵送することを検討している。 | |

| 点検中項目総括 | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情など） |
|---|---------------------|
| 保護者との適切な連携は、年々、重要度が増加している。毎年 6 月末に保護者会を実施。クラス担任教員と懇談を行い、情報交換し、保護者との連携を図っている。また電話連絡での連携を適宜行っている。 | 特になし |

5-30 卒業生への支援体制はあるか

| 点検小項目 | ア 考え方・方針・目標 | イ 現状・具体的な取組など | ウ 課題と解決方向 | エ イの参照資料など |
|----------------------------------|--|--|---|----------------------|
| 5-30-15 同窓会が組織化され、活発な活動をしているか | 本校は、1896年に創設され、その17年後の1913年に同窓会が発足。2014年3月の卒業生で100回目を迎える。会長をはじめ、各役員を置き、活動を行い、会員相互の交誼親睦を篤くし、母校の発展興隆に寄与する。 | 毎年11月に総会を開催し、そのほか、年7～8回必要に応じて役員会を行っている。 | 平成19年4月に同窓会会員名簿を発行して以降、発行が滞っているが、100回目を迎えるにあたり、名簿発行の準備を進めている。 | 同窓会会員名簿 |
| 5-30-16 卒業生をフォローアップする体制が整備されているか | 卒業生への支援体制については、組織的に整備し、機能させていく。 | 同窓会の他に、彰栄表現研究所を1998年に設立し、その活動の一つに、卒業生を主体とする現任者研修会があり、講座を開催、卒業生相互の親睦を図っている。 | 特になし | 同窓会会員名簿 彰栄表現研究所紀要 |

| 点検中項目総括 | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情など） |
|--|---|
| 卒業生への支援体制は、同窓会総会の開催や年8回程度の役員会を通して、卒業生相互の交流や情報交換の場として行っている。 | 彰栄表現研究所を設立し、表現に関する内容の共同研究や講演会、公開講座などを行い、卒業生や研究員だけでなく、地域住民との意見交換や情報交換の場として行っている。 |

基準 6 教育環境

| 点検大項目総括 | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情など） |
|---|--|
| <p>施設内容については、国が定める基準を十分満たし、計画的に校舎補修・設備メンテナンスなどの予算を確保して、快適な学生生活のための環境作りに努めている。また最新の教育機器の購入や図書の充実に取り組んでいる。</p> <p>保育科では、教育実習及び保育実習Ⅰと保育実習Ⅱの学外実習を行い、介護福祉科ならびに介護福祉専攻科では、介護実習Ⅰと介護実習Ⅱについて学外実習を行い、関係施設などと連携を取りながら進め、教育効果の確認をしている。</p> <p>学生に対し、教室などに避難経路を掲示し、周知徹底している。また教職員が、防災訓練を実施し、避難経路確認や避難誘導指示の確認を行っている。</p> | <p>緊急地震速報装置の設置やAEDの設置、ならびに乾パンや水などの非常食の他に、非常用トイレを備蓄して、災害発生に備えている。</p> |

| |
|--|
| 6-31 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか |
|--|

| 点検小項目 | ア 考え方・方針・目標 | イ 現状・具体的な取組など | ウ 課題と解決方向 | エ イの参照資料など |
|---|--|---|---------------------------------|------------|
| 6-31-1 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか | 施設内容については、国が定める基準を遵守する。 | 計画的に施設設備・図書購入費などの予算を確保し、快適な学生生活のための環境作りを行っている。 | 特になし | |
| 6-31-2 施設・設備のメンテナンス体制が、整備されているか | 計画的に校舎補修・設備メンテナンスなどの予算を確保し、快適な学生生活のための環境作りを行う。 | 計画に沿って、危険箇所の改修・修繕などの整備を行っている。 | 特になし | |
| 6-31-3 施設・設備の更新に関する計画を立て、計画通りに更新しているか | 計画に沿って、更なる教育環境の充実に向け、進めて行くことが重要である。 | 毎年度、計画的に施設設備・図書購入費などの予算を確保し、最新の教育機器の購入や図書の充実に取り組んでいる。 | 今後も学生・教職員の意見を聞き、継続的に改善を図る必要がある。 | 事業計画書 |

| 点検中項目総括 | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情など） |
|---|---------------------|
| 施設内容については、国が定める基準を十分満たし、計画的に校舎補修・設備メンテナンスなどの予算を確保して、快適な学生生活のための環境作りに努めている。また最新の教育機器の購入や図書の充実に取り組んでいる。 | |

| |
|---|
| 6-32 学外実習、インターンシップ、海外研修などについて十分な教育体制を整備しているか |
|---|

| 点検小項目 | ア 考え方・方針・目標 | イ 現状・具体的な取組など | ウ 課題と解決方向 | エ イの参照資料など |
|---|---|---|-----------|------------|
| 6-32-4 学外実習、インターンシップ、海外研修などについて、外部の関係機関と連携し、十分な教育体制を整備しているか | 保育科では、教育実習及び保育実習Ⅰと保育実習Ⅱの学外実習を行い、介護福祉科ならびに介護福祉専攻科では、介護実習ⅠとⅡについて学外実習を行い、関係施設などと連携を取りながら進めて行くことが重要である。 | 保育科では、教育実習として24日間、保育実習Ⅰと保育実習Ⅱの保育所実習その他児童・社会福祉施設実習として36日間、関係機関で行っている。介護福祉科では、介護実習として450時間、介護福祉専攻科では、介護実習として225時間、関係施設などと連携を取りながら進めている。 | 特になし | |
| 6-32-5 学外実習、インターンシップ、海外研修について、その実績を把握し教育効果を確認しているか | 保育科、介護福祉科、介護福祉専攻科ともに、実習巡回を通して、施設長などと話し合いをし、教育効果を確認する。 | 保育科、介護福祉科、介護福祉専攻科ともに、実習を踏まえて事前指導と事後指導を行い、実習先と連携しながら、教育効果を確認している。 | 特になし | 巡回報告書 |

| 点検中項目総括 | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情など） |
|---|---------------------|
| 保育科では、教育実習及び保育実習Ⅰと保育実習Ⅱの学外実習を行い、介護福祉科ならびに介護福祉専攻科では、介護実習Ⅰと介護実習Ⅱについて学外実習を行い、関係施設などと連携を取りながら進め、教育効果の確認をしている。 | |

6-33 防災に対する体制は整備されているか

| 点検小項目 | ア 考え方・方針・目標 | イ 現状・具体的な取組など | ウ 課題と解決方向 | エ イの参照資料など |
|---|---|--|------------------------------------|------------|
| 6-33-6 防災に対する体制は整備されているか | 災害発生時における対応や方法は、防火管理者を中心に体制を整備することが重要と考える。 | 防災管理者や火元責任者を中心に体制を整備している。 | 組織的な体制が、十分とは言えないので、今後、整備を進める必要がある。 | |
| 6-33-7 災害を起こす可能性のある設備・機器などの情報は十分に伝えられているか | 全教職員に対して情報提供をし、周知徹底することが重要である。 | 教員懇談会などで情報提供し、使用方法についても伝えている。 | 特になし | |
| 6-33-8 実習時などの事故防止の体制は十分か | 実習前に事故防止などについて十分に説明を行い、万が一の時にも対応できるよう、体制を整えておくことが重要である。 | 実習前オリエンテーションで、実習担当教員より実習前の心構えや事故後の対応など、実習の手引きを使用して説明を行っている。また実習時における緊急連絡体制も整備している。 | 特になし | 実習の手引き |
| 6-33-9 万が一の災害が起きた場合に、備えた保険などの処置は、十分なものとなっているか | 万が一の災害や事故に備え、保険などに加入し、対応することが重要である。 | 学校賠償責任保険、学生生徒災害障害保険、保育士賠償責任保険、介護福祉士賠償保障プランなどに加入し、万が一に備えている。 | 特になし | 保険加入証 |

| 点検小項目 | ア 考え方・方針・目標 | イ 現状・具体的な取組など | ウ 課題と解決方向 | エ イの参照資料など |
|----------------------|-----------------------------|--|--|------------|
| 6-33-10 防災訓練を実施しているか | 災害などに備え、防災訓練を実施することが重要と考える。 | 学生に対し、教室などに避難経路を掲示し、周知徹底している。また教職員は、防災訓練を実施し、避難経路確認や避難誘導指示の確認を行っている。 | 全学生対象の防災訓練は、実施されていないので、今後は、実施に向けて検討を行っている。 | |

| 点検中項目総括 | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情など） |
|--|---|
| 学生に対し、教室などに避難経路を掲示し、周知徹底している。また教職員は、防災訓練を実施し、避難経路確認や避難誘導指示の確認を行っている。 | 緊急地震速報装置の設置や AED の設置、ならびに乾パンや水などの非常食の他に、非常用トイレを備蓄して、災害発生に備えている。 |

基準 7 学生の募集と受け入れ

| 点検大項目総括 | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情など） |
|---|--|
| <p>学生募集活動については、長い伝統と実績を基に、専門学校間の確認事項を踏まえ、志望者の立場及び実情を考慮して適正に行うとともに、本校の情報と卒業生などの教育成果を分かり易い様に工夫して、各媒体で正確に伝えることで、学生募集と高い就職率に繋がっている。</p> <p>入学選考及び学納金については、学則及び募集要項で手続き方法などを規定し、会議で教職員間の意思の統一を図って対応している。</p> <p>選考情報などは、継続的に記録し経営判断、学生募集に活用するとともに、卒業生の情報提供などの協力を受け、即戦力となる人材養成を図っている。</p> | <p>10 年以上前から同分野の専門学校が連携しての広報活動を実施しており、年間を通じて取得資格及び職業・学校理解などの促進を図っている。</p> <p>専門学校では、学納金が学校運営の基本となるため、確実な納入手段を図っているが、学生の実情を考慮した対応について検討する必要がある。</p> |

7-34 学生募集活動は、適正に行われているか

| 点検小項目 | ア 考え方・方針・目標 | イ 現状・具体的な取組など | ウ 課題と解決方向 | エ イの参照資料など |
|---|--|---|---|------------|
| 7-34-1 学生募集活動は、適正に行われているか | 東京都専門学校各種学校協会などの確認事項に基づき、長い伝統と実績を基に、保育及び福祉の人材の実践教育機関として適正に活動をする。 | 創設者の理念と、実情に応じた情報を、志願者の立場に立った内容にすべく、毎年改善に努めている。 | 18歳人口の減少などにより学生募集環境の変動が激しいが、保育及び福祉分野の人材需要に応じて、柔軟な募集活動を行う。 | 学校案内 |
| 7-34-2 学校案内などは、志望者・保護者などの立場に立った分かり易いものとなっているか | 志願者が、本校の情報を分かり易く興味を持ってもらうように毎年工夫する。 | 写真の活用及び在学生などの紹介記事などを毎年更新し、志望者・保護者が分かりやすい内容に改善している。 | 志望者・保護者に分かり易い内容にするには、文章を少なくし、写真を中心とした構成する。 | 学校案内 |
| 7-34-3 志望者などの問い合わせ・相談に対応する体制があるか | 問い合わせには、広報担当者が中心となり対応する。 | 入試などの基本的な事項は、職員が行うが、詳細についての問い合わせには、広報担当が改めて対応する。 | 広報担当者だけでなく、職員間で情報の共有・交換を行ない、志望者などの対応を適切に行う。 | |
| 7-34-4 入学定員を満たす募集活動となっているか | 本校は116年の歴史があり、伝統と実績のある学校と認識されているが、情報の収集などを行い、現状に対応した募集活動をする。 | 20年以上前より行っている春のオープンキャンパスを始め、各広報イベントで教職員が連携して、保育・福祉分野の希望者の相談に対応して、志望者数を伸ばしている。 | 18歳人口の減少など、学生募集環境の変動を認識し、改善策として幅広い年齢層への対応などを早急に検討する。 | |

| 点検中項目総括 | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情など） |
|--|-------------------------------------|
| 伝統と実績だけでなく、教職員が連携して志望者などの立場に立った適正な募集活動を実施しているが、現状の学生募集に関わる問題を認識し、入学定員を満たすように努める。 | 保育分野では、学校の枠を超えて連携した広報活動を10年以上続けている。 |

7-35 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか

| 点検小項目 | ア 考え方・方針・目標 | イ 現状・具体的な取組など | ウ 課題と解決方向 | エ イの参照資料など |
|---|--|--|---|--------------|
| 7-35-5 学生募集において、就職実績、資格取得実績、卒業生の活躍などの教育成果は正確に伝えられているか | 学校案内などの資料一式で、教育成果が正確に伝わるように、毎年の改善を図る。 | 学校案内及びホームページ、入試説明会資料などを作成して、学生募集に活用している。 | 教育成果を継続的に集計し、公開することは、志望者にとって学校選択の重要な情報になる。常に、正確な情報の公開に努める。 | 学校案内、入試説明会資料 |
| 7-35-6 卒業生の活躍の教育成果が学生募集に貢献したかどうか正しく認識する根拠を持っているか | 建学の精神を学んだ学生達は、全国の保育・福祉分野で、乳児から高齢者などに寄り添って働いており、その実績が学生募集及び就職率の高さに繋がるようにする。 | 学校案内及びホームページで卒業生を紹介している。また、就職活動及び広報行事、学校主催の行事に参加してもらい、後進の育成への貢献を図っている。 | 卒業生も多忙なため、協力を得るのは難しいが、志望者に卒業生から就職した後の情報を提供してもらうことで、より実践的な活動の根拠となっている。 | |

| 点検中項目総括 | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情など） |
|---|---------------------|
| 学校案内一式及びホームページで、教育成果を正確に伝えられるように努めており、卒業生の協力を得ることで、学生募集にも繋がり、卒業生の高い就職率の結果となって現れている。 | 特になし |

7-36 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか

| 点検小項目 | ア 考え方・方針・目標 | イ 現状・具体的な取組など | ウ 課題と解決方向 | エ イの参照資料など |
|--|--|---|-----------|------------|
| 7-36-7 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか | 入学選考は、学則及び学生募集要項で基準を定め、適性かつ公平に実施する。 | 事前の教員会で選考方法について審議し、入学選考当日にも、担当教員が事前に会議を行ない選考基準を確認して試験を実施している。 | 特になし | 学則、入学案内 |
| 7-36-8 入学選考に関する情報とその推移を学科ごとに正確に把握しているか | 入学者数などの情報は、入学選考後の教員会で報告し、継続的に正確な推移を確認する。 | 入学選考に関わる情報は、教員会で報告し、継続的に把握して記録している。 | 特になし | |

| 点検中項目総括 | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情など） |
|--|---------------------|
| 入学選考は、適性かつ公平に行うことを重要視し、教職員が意識を共有して連携して実施している。また、その情報は、毎回の情報を正確に把握し、継続的に記録している。 | 特になし |

7-37 学納金は妥当なものとなっているか

| 点検小項目 | ア 考え方・方針・目標 | イ 現状・具体的な取組など | ウ 課題と解決方向 | エ イの参照資料など |
|--|--|---|--|------------|
| 7-37-9 学納金は、教育内容、学生および保護者の負担感などを考慮し、妥当なものとなっているか | 学内の施設整備及び教育環境を、学生に還元し、充実した学生生活するために、妥当な水準とする。 | 学習内容及び保育・福祉分野へ就職するための実践教育を実施することを考慮し、毎年設備の充実を図っている。 | 景気の影響による学生の家計状況を考慮し、学納金などの規程を定め、個別に対応する。 | |
| 7-37-10 入学辞退者に対する授業料などの返還について適正に処理されているか | 文部科学省及び全国専門学校各種学校総連合会からの取扱いに則り、学則などを定め適正に処理する。 | 学則に規定された手続きにより、適正に処理している。 | 特になし | |
| 7-37-11 学納金に関する情報とその推移を学科ごとに正確に把握しているか | 学納金などの変更は、学則変更に関わるため、継続的に把握する。 | 学納金は学則に定め、変更する場合は、管轄の官公庁に適正に報告している。 | 特になし | |

| 点検中項目総括 | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情など） |
|--|---|
| 学納金の変更は、学則変更にも関わる事項のため、学科ごとに継続的に把握し、学生の家庭状況を考慮して個別に対応している。 | 専門学校は、原則として学納金が収入の全てであるため、常に適正な金額を把握するとともに、学生の家庭環境にも配慮した対応を両立させるのが課題となっている。 |

基準 8 財務

| 点検大項目総括 | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情など） |
|--|--|
| <p>財務状況については、本法人が運営する彰栄保育福祉専門学校、彰栄リハビリテーション専門学校、彰栄幼稚園の3部門を合算した財務資料の評価となる。</p> <p>各専門学校の目的は、少子高齢社会を支える幼稚園教諭、保育士、介護福祉士、作業療法士の養成であり、人材不足が叫ばれ、その確保は、国の重点政策でもあることから、社会的注目度が高い分野でもある。</p> <p>幼稚園においても「子ども子育て支援新制度」が平成27年4月から始まる見込みであり、子育て支援施設として期待されている。</p> <p>このような状況の中で、財務状況は盤石と思われがちだが、少子化や養成校の乱立による学生募集の厳しさや、教職員人件費の増加、施設設備更新経費の負担を考えれば、決して安心できることではない。</p> <p>近年において、単年度会計の範囲内で、危険箇所を優先しながら、老朽箇所の改修、教育機器・教材・図書を購入を積極的に行い、後年に負担が残らぬよう配慮している。</p> <p>幸い単年度においては、支出超過することもなく、バランスのとれた財務内容であったが、今後も収入超過を維持するとともに、教育環境充実を担保した上で、効率的な財務運営を目指したい。</p> | <p>私立学校である以上、その教育を支える財務は盤石なことが求められる。本法人は116年の歴史を有し、校名も浸透していることから、多少の増減があるものの、全体として安定した学生総数を確保している。このことから、財務において学生に悪い影響を及ぼすことは、今のところ考えられない。</p> <p>しかし、各学科・幼稚園を詳しく分析すれば、問題がないとは言えず、今後の将来計画、財務計画、内部統制、コンプライアンスを常に重要課題として捉え、改善の努力が必要と考える。</p> <p>本法人は、当然ながら、理事・評議員会を最高意思決定機関として、執行には理事長、事務局長、経理担当者、外部者として、学園監事、会計士、税理士、弁護士の支援を受けており、今後とも透明性の高い財務運営を心掛けたい。</p> |

8-38 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか

| 点検小項目 | ア 考え方・方針・目標 | イ 現状・具体的な取組など | ウ 課題と解決方向 | エ イの参照資料など |
|--------------------------------------|---|--|--|-------------------------------------|
| 8-38-1 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか | 財務状況は、理事・評議員会及び理事長以下執行担当者が把握・共通理解しており、安定した状況と評価されている。 | 学生の教育環境向上を維持した上で、経費削減に努力している。特に人件費比率は、最大関心事項である。 | 中長期的計画で教職員の適正人数を再考する必要がある、各部門ごとに話し合いを進め効率的な運営を目指したい。 | 資金収支計算書 消費収支計算書 貸借対照表 財産目録 |
| 8-38-2 主要な財務数値に関する情報とその推移を正確に把握しているか | 財務数値は、理事長に月報として報告し、理事・評議員会には主に予算・決算時に報告しているが、変化が大きい場合には、その都度連絡している。 | 財務数値については、会計士・税理士に助言を仰ぎ、監事の了解を得た上で、理事・評議員会で了承している。 | 財務数値報告とともに諸資料についても充実させたい。 | 資金収支計算書 消費収支計算書 貸借対照表 財産目録 |

| 点検中項目総括 | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情など） |
|---|---|
| 現在の法人財務基盤は、財務諸表が示すとおり安定していると言える。しかし、中長期的視点で考えると少子化・学校乱立の影響により不安定となるおそれもある。理事会、評議員会及び理事長が、瞬時に察知し対策が立てられるよう、情報の伝達を怠ってはならないと考える。 | 本法人の財務状況については、理事会、評議員会及び理事長、会計士、税理士が一致して把握している。 |

8-39 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか

| 点検小項目 | ア 考え方・方針・目標 | イ 現状・具体的な取組など | ウ 課題と解決方向 | エ イの参照資料など |
|---|---|---|--|---|
| 8-39-3 年度予算、中期計画は、目的・目標に照らして、有効かつ妥当なものとなっているか | <p>年度予算については、経理担当者が理事長を始め、各部門担当者とのヒヤリングを行い慎重に作成している。</p> <p>また、教育環境維持向上のため、施設の危険箇所改修や老朽化した設備の更新は、優先して取組んでいる。</p> <p>なお、中期計画については、会計士・税理士の助言を仰ぎ策定している。</p> <p>決定については、理事会、評議員会になる。</p> | <p>年度予算作成過程において、各部門に必要な予算を申請させるが、理事長、事務局長、経理担当で査定会議を行い、単複年度または中長期予算とするかを決定している。</p> <p>また、学納金・その他の収入、人件費支出、管理経費支出、その他の支出など、大項目ごとに精査し、決算と大きな開きが出ないように心がけている。</p> | <p>全教職員が、学校運営に資金が必要であり、その結果は予算・決算書で表わされていると認識する必要がある。そのために、法人内にも積極的な情報開示が必要である。</p> <p>教職員は、教育の理想と経費のバランスを考えながら、中長期的な施設設備改修、教育機器更新の計画をするよう周知したい。</p> | <p>資金収支計算書 消費収支計算書 貸借対照表 財産目録</p> |
| 8-39-4 予算は計画に従って妥当に執行されているか | <p>予算は規程に基づき執行し、会計士、税理士、理事会、評議員会、監事に報告し、妥当と評価されている。</p> | <p>予算は、理事・評議員会において決定され、理事長の指示のもと、適正に執行されている。</p> | <p>予算執行について、システム化を更に図る必要がある。</p> | <p>彰栄学園経理規程</p> |

| 点検中項目総括 | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情など） |
|--|--|
| <p>予算については、理事長以下学園執行部が作成し、会計士、税理士の助言を仰ぎ、理事会、評議員会で決定し、経理規程に基づき執行されている。また、長中期計画についても、同様に関係者の理解を得ている。</p> | <p>長期計画として、本法人が運営する彰栄リハビリテーション専門学校の隣地に、新校地を購入し、将来、必要な施設を建設できるよう用意している。</p> |

8-40 財務について会計監査が適正に行われているか

| 点検小項目 | ア 考え方・方針・目標 | イ 現状・具体的な取組など | ウ 課題と解決方向 | エ イの参照資料など |
|--|---|---|--|------------|
| 8-40-5 財務について会計監査が適正におこなわれているか | 本法人は、学校教育法に定める一条校であり、会計監査については東京都の指導により適正に行われている。 | 法人財産の現状を、各種帳票類に基づき監事が監査し、評議員会に報告している。また、会計士による調査も実施した上で、決算書を東京都に提出している。 | 監査体制は適正であり、指摘を受けた事項は速やかに改善したい。 | |
| 8-40-6 会計監査を受ける側・実施する側の責任体制、監査の実施スケジュールは妥当なものか | 各責任体制は、法により明確にされている。スケジュールについても、東京都より指導されており妥当なものである。 | 東京都による書類審査が、毎年6月に実施されていることから、決算書作成から会計士監査のスケジュールは確定している。 | 各責任体制、監査実施スケジュールは確定的なものであり、今後も遅滞なく対応したい。 | |

| 点検中項目総括 | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情など） |
|---|---------------------|
| 本法人は学校教育法に定める一条校であり、会計監査については東京都の指導により適正に行われている。また、各責任体制も、法により明確にされておりスケジュールについても指導されており妥当なものである。 | 特になし。 |

8-41 財務情報公開の体制整備はできているか

| 点検小項目 | ア 考え方・方針・目標 | イ 現状・具体的な取組など | ウ 課題と解決方向 | エ イの参照資料など |
|------------------------------------|---|---------------------------------|--|------------|
| 8-41-7 私立学校法における財務情報公開の体制整備はできているか | 私立学校法による財務情報公開は、彰栄学園情報公開規程により整備される。 | 事業計画・報告とともに、公開できる体制を整えている。 | 特になし。 | 彰栄学園情報公開規程 |
| 8-41-8 私立学校法における財務情報公開の形式は考えられているか | 財務情報公開については、規程により、利害関係者のみの公開となっているが、ホームページなどで、一般に公開する必要がある。 | 事業計画・報告とともに利害関係者に公開できる体制を整えている。 | 利害関係者だけでなく、ホームページなどで、一般に公開することが求められており、近々に具体化させたい。 | |

| 点検中項目総括 | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情など） |
|--|---------------------|
| 私立学校法による財務情報公開は、彰栄学園情報公開規程により整備され、利害関係者のみの公開となっているが、ホームページなどで一般に公開し、より本法人を理解いただくよう計画したい。 | 特になし。 |

基準 9 法令などの遵守

| 点検大項目総括 | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情など） |
|--|--|
| <p>教育職員免許法、児童福祉法、社会福祉士及び介護福祉士法などの基準を遵守し、学生が卒業と同時に各資格を取得する体制を整えている。</p> <p>また、学園の運営に当たっては、教育基本法、学校基本法、専修学校設置基準を基本として、適正な運営を行ない、所轄官公庁への申請・報告・届出を適切に行っている。</p> <p>法令遵守及び個人情報の保護などに関する意義及び重要性については、教職員には、年度初めに全教職員が参加する懇親会、学生には、学生便覧及び講義概要などを使用してのオリエンテーションを実施して、啓発活動を行っている。</p> <p>自己点検については、指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について、社会福祉士及び介護福祉士法施行令に基づく業務報告を実施し、各学科における点検・評価を行ない関東信越厚生局に提出している。</p> <p>なお、学園の自己点検は、平成 16 年度に実施し、結果を冊子にして閲覧が可能になっているが、今後は関係者などにも広く公開できるようにインターネットなどの環境を整えることが課題である。また、第三者評価の実施も視野に入れ、自己点検・自己評価の委員会を常設し、実情に応じた作業内容の制度化を進める。</p> | <p>指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について、社会福祉士及び介護福祉士法施行令に基づく業務報告を毎年提出している。</p> <p>平成 16 年以降、学園全体の自己点検・評価の実施を延期しているため、早急に実情に応じた作業を制度化して取組む必要がある。</p> |

9-42 法令、設置基準などの遵守と適正な運営がなされているか

| 点検小項目 | ア 考え方・方針・目標 | イ 現状・具体的な取組など | ウ 課題と解決方向 | エ イの参照資料など |
|--|--|---|---|-----------------------|
| 9-42-1 法令や専修学校設置基準などが遵守され、適正な運営がなされているか | 学校教育に関わる各種の法令及び設置基準、各学科の指定に関わる法令及び規則などを遵守し、適切な運営を徹底する。 | 関係する法令などが多岐に及ぶため、残念ながら対応が間に合わない場合があるため、早急に体制を整える。 | 法令や基準などは、毎年変更することがあるので、常に最新の情報を確認する必要がある。 | |
| 9-42-2 法令や専修学校設置基準などの遵守に関して、教職員・学生などに対する啓発活動を実施しているか | 学園全体の方針として、法令などを違反しないように、各々の法令順守の意識を高めることが重要である。 | 全教職員及び学生に対して、年度初めにそれぞれが必要とされる法令などの順守に関する啓発活動を行っている。 | 法令等は、実情に応じて変更するので、常に内容を確認し、法令などに則した啓発活動を行う。 | 学校法人彰栄学園例規集、学生便覧、講義概要 |

| 点検中項目総括 | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情など） |
|---|---------------------|
| 学校運営に関わる法令及び基準が多岐にわたるため、常に適正な運営を徹底し、法令などの遵守の意識を高める。また、そのための啓発活動は、教職員及び学生に対して実施する。 | 特になし |

9-43 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか

| 点検小項目 | ア 考え方・方針・目標 | イ 現状・具体的な取組など | ウ 課題と解決方向 | エ イの参照資料など |
|--|--|---|--|------------|
| 9-43-3 志願者、学生や卒業生および教職員など学校が保有する個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか | 学園全体の取り組みとして、個人情報の重要性を十分に認識して、関係する法律の適正な取り扱いに努める。 | 学生の個人情報などは、保管する場所を限定して、持出しなどを制限している。 コンピュータ内のデータは、決められたパソコン以外ではシステムを作動できないなど、組織的に管理している。 | 個人情報保護に関する学園全体の方針などを、実情に応じて柔軟に対応することが課題である。 | |
| 9-43-4 個人情報に関して、教職員・学生などに対する啓発活動を実施しているか | 個人情報の保護に関しては、情報発信ツールなどが多岐にわたるため、特に学生に対しての啓発活動を重要視する。 | 年度初めに、それぞれの啓発活動を行い、学内の掲示板やホームルームにおいて、個人情報保護の重要性を発信している。 | 個人情報が、より安易な方法で流出する可能性が増加しているため、常に個人情報保護の意識向上を図る。 | |

| 点検中項目総括 | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情など） |
|---|--|
| 学園全体で、個人情報の重要性を理解して、法令などの遵守に努めているが、個人情報に関わる環境の変化に柔軟に対応することが課題である。 | 学生自身が、個人情報を安易に発信できる環境になっているため、教職員や学生を含めた研修会などの実施を検討する。 |

9-44 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか

| 点検小項目 | ア 考え方・方針・目標 | イ 現状・具体的な取組など | ウ 課題と解決方向 | エ イの参照資料など |
|--|--|---|---|------------|
| 9-44-5 自己点検・自己評価を定期的実施し、問題点の改善に努めているか | 義務化された後も、学園としての実情に応じた自己点検・評価を実施できていないため、早急に体制を整える。 | 資格取得に関わる法令で指定されている自己点検は実施し、改善を進めているが、学園としては、教科担当者の自己点検にとどまっている。 | 自己点検・評価だけではなく、第三者評価なども含め、学園として組織的、継続的に改善が図れる体制を整える。 | |
| 9-44-6 自己点検・自己評価に関する方針は確立されているか | 私立専門学校など評価機構の基準を参考にして、学園独自の実情に応じた体制を整える。 | 学園の実情の応じた自己点検・評価の方針を早急に作成する。 | 早急に、自己点検・評価を実施する体制を整える。 | |
| 9-44-7 自己点検・自己評価に関する方針は関係者に対して正確に伝わっているか | 平成 19 年の学校教育法改正により、自己点検・評価の義務化がされたが、認識不足があったため、早急に改善し、結果を公表する。 | まず、自己点検・評価の義務化について周知する。 | 学園として組織的、継続的に自己点検・評価を実施し周知する体制を整える。 | |

| 点検中項目総括 | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情など） |
|--|--|
| 学園全体としての自己点検・評価の実施が遅れているため、早急に組織的に制度化し、関係者などに正確に公表する体制を確立する。 | 指定保育士養成施設の業務報告並びに、介護福祉士養成施設などに係る年次報告などで、毎年、自己点検を実施し報告している。 |

9-45 自己点検・自己評価結果を公開しているか

| 点検小項目 | ア 考え方・方針・目標 | イ 現状・具体的な取組など | ウ 課題と解決方向 | エ イの参照資料など |
|--|--|---|----------------------------|--------------|
| 9-45-8 自己点検・自己評価結果を公開しているか | 自己点検・評価の結果は、報告書などを、冊子及びホームページなどの媒体を作成し、希望者などが閲覧できるようにする。 | インターネット環境が整っていないため、自己点検・評価の報告は、冊子のみで作成となっている。 | 希望者が、継続して閲覧できる環境を整備する。 | 彰栄学園の自己点検・評価 |
| 9-45-9 自己点検・自己評価結果の公開に関する方針は確立されているか | 学園全体で、学校教育法に義務付けられた方針で実施する。 | 特に方針は明記されていないが、校内の図書室などで閲覧できるようにしている。 | 閲覧の方法を検討しつつ、公開の方針を早急に確立する。 | |
| 9-45-10 自己点検・自己評価結果の公開に関する方針は関係者に対して正確に伝わっているか | 学校運営などに関わる重要な事項であることを意識して、関係者などに正確に公開できるようにする。 | 結果を公開する環境が整っていないため、正確に伝わっているかは不明である。 | 継続して、関係者に正確な結果が伝わる環境を整備する。 | |

| 点検中項目総括 | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情など） |
|--|---------------------|
| 残念ながら、現在では、結果を公開する環境が未整備と言わざるを得ないため、この課題を解決することが急務である。 | 特になし |

基準 10 社会貢献

| 点検大項目総括 | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情など） |
|--|---|
| <p>社会貢献活動では、参加している関連団体の総会及び研修会などで連携・交流を行ない、更に異分野の学校などとの交流も行なうことで、保育福祉分野の啓蒙活動を展開することができている。</p> <p>学生は、卒業と同時に資格取得を目指しているため、学業を優先せざるを得ず、残念ながら、現状では企業や地域との交流はあまり出来ていない。</p> <p>東京都からの委託を受けた離職者などの再就職訓練生を受け入れており、卒業生の多くが資格を取得して就職している。</p> | <p>1998年に設置した、彰栄表現研究所が毎年開催している講座などで、地域の方にも参加できるテーマの設定を検討する。</p> <p>毎年、教職員及び学生達からの献金を、日本赤十字社を通して「東日本大震災」「フィリピン台風」の義援金として、また、国際児童基金、非営利団体のNPO、各社会福祉法人施設などに送金している。</p> |

10-46 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか

| 点検小項目 | ア 考え方・方針・目標 | イ 現状・具体的な取組など | ウ 課題と解決方向 | エ イの参照資料など |
|---|---|--|--|----------------|
| 10-46-1 広く教育機関、企業・団体、および地域との連携・交流を図っているか | 同業種の専門学校及び異分野の学校と協力して、保育・福祉分野の人材発掘及び職業紹介のきっかけになるようなイベントを実施する。 | 参加している業界団体の研修、会議に参加し、情報交換などを行っている。 | 同業種では、学校ごとの特色を活かして連携することができるが、異分野の学校では色々な部門との交流を図りつつ、調整していく。 | |
| 10-46-2 学校の資源を活用し、生涯学習事業や雇用促進への支援を行っているか | 平成 21 年度より、東京都より委託を受け、離職者など再就職訓練生を受け入れる。 | 離職者など再就職訓練生は、卒業と同時に資格の取得と専門士の称号が付与され、関連分野への就職につながっている。 | 引続き、離職者など再就職訓練生の受入を行う。 | 委託訓練生募集用パンフレット |
| 10-46-3 学校の施設・設備を開放するなど、地域社会と連携しているか | 校舎及び設備などは、学校行事など、学生に資源を還元することを優先しているため、一般開放は難しい。 | 学園祭では、一般公開を行い、地域の子どもからお年寄りまで、楽しめる企画を用意して、毎年、多くの参加者が来校している。 | 現状では、校舎及び設備の開放は難しいが、せめて学園祭の魅力を向上させるように工夫する。 | 学園祭パンフレット |
| 10-46-4 諸外国の学校などと連携し、留学生の相互の受け入れ、共同研究・開発を行っているか | 資格の取得要件及び就職先の受入環境を考慮すると、現時点ではいずれの外国との協力も難しい。 | 留学を希望する者については、資格取得に関わる要件などの可否を確認して、入学試験を行っている。 | 教育及び福祉に関わる状況に応じて、対応を検討する。 | |

| 点検小項目 | ア 考え方・方針・目標 | イ 現状・具体的な取組など | ウ 課題と解決方向 | エ イの参照資料など |
|--|---|---|---------------------------------|------------|
| 10-46-5 重要な社会問題について、学生や教職員に対し啓蒙活動を行っているか | 保育及び福祉に関わる人材養成を担う学校として、少子化と高齢化社会の問題に取り組む。 | 異なる学科の問題意識を、それぞれの学生が共有できるように、情報交換などを行える環境を提供する。 | 学生達だけではなく、卒業生も含めた場所を提供するのが望ましい。 | |
| 10-46-6 学校として重要な社会問題に具体的に取り組んでいるか | 個人情報の保護など、特に学生の情報発信ツールが多様化しているため、使用方法について注意をする必要を感じている。 | 多様なツールが存在し、状況確認に時間がかかっている。 | 研修などを導入し、学校内での統一したルールなどを検討する。 | |

| 点検中項目総括 | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情など） |
|---|---------------------|
| <p>少子化と高齢化社会の問題は、最重要の課題であり、養成校としての存在を示さなければいけない問題である。</p> <p>すぐに解決できる問題ではないが、学校の歴史を踏まえ、学生だけでなく、教職員が連携を深め、取り組む必要がある。</p> | 特になし |

10-47 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか

| 点検小項目 | ア 考え方・方針・目標 | イ 現状・具体的な取組など | ウ 課題と解決方向 | エ イの参照資料など |
|--------------------------------|---|--|---|------------|
| 10-47-7 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか | 特に、在学中に資格にかかわる分野へのボランティアは、知識や経験の取得する良い機会と考えている。募集などがあれば、掲示して支援する。 | 学業に支障が無い程度にとどまっている。 幼稚園と協力して、ペットボトルのキャップ回収活動を行っている。 | ボランティア先は、主に実習及び就職先などのため、学校と情報交換を行なうことで双方の成果に繋げる事ができる。 | |
| 10-47-8 学生のボランティア活動の状況を把握しているか | クラス担任及び実習担当者が、ボランティア活動の橋渡しとなるような、相談や支援することが望ましい。 | ボランティア先から求められた書類などを発行している。 | 長期休暇中のボランティアが多いため、全てを把握するのは難しいが、届出などを提出させる方法を検討する。 | |

| 点検中項目総括 | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情など） |
|---|-----------------------|
| クラス担任及び実習担当者が、相談にのるなど支援し、ボランティア活動で知識や経験を取得できることが望ましい。 | 実習先などからのボランティアの募集が多い。 |